

市民の生命・財産が守られ、安全・安心に暮らせるまちの実現

1 防災・減災

Ⅳ-1-(1) 自助・共助・公助による災害対策の充実 … 124

Ⅳ-1-(2) 防災・減災につながる都市機能の強化 …… 128

2 消防

Ⅳ-2-(1) 自助・共助・公助による消防対応力の強化 … 132

3 防犯

Ⅳ-3-(1) 地域ぐるみの防犯体制の強化 …………… 136

4 交通安全

Ⅳ-4-(1) 交通安全意識の向上と安全な道路交通環境の実現 … 138



施策体系

| 小分野 | 施策名 | 施策の柱 |
|---------|----------------------------|--|
| 1 防災・減災 | (1) 自助・共助・公助による災害対策の充実 | ①市民による災害対策の促進 ②地域による災害対策の促進 ③事業者による災害対策の促進 ④市の災害対策本部体制の強化 |
| | (2) 防災・減災につながる都市機能の強化 | ①災害に強い道路環境の確保 ②災害の軽減に向けた治水安全度の向上 ③災害に備えた水道水の供給体制の整備 |
| 2 消防 | (1) 自助・共助・公助による消防対応力の強化 | ①火災予防の推進 ②消防団の充実強化 ③消防体制の充実 ④救急体制の充実 |
| 3 防犯 | (1) 地域ぐるみの防犯体制の強化 | ①地域の防犯力の向上 ②犯罪多発地区への防犯対策の促進 |
| 4 交通安全 | (1) 交通安全意識の向上と安全な道路交通環境の実現 | ①交通安全啓発の充実 ②交通安全環境の整備 |



■めざす姿

市民・地域・事業者・市が、それぞれの役割を理解し、連携して災害対策に取り組んでいる。

■まちの状態指標

| 指標名 | 現状値 | めざす方向 |
|---|------------------|-------|
| 災害に対する主な5つの備え*1をしている市民の割合 【出典：市民意識調査】 | 7.6% (2016年度) | ↑ |
| 災害に対する主な5つの取組*2を行っている自主防災会の割合 【出典：自主防災会調査】 | — | ↑ |
| 企業における災害時の行動マニュアル(BCP含む)の策定率 | — | ↑ |

■施策の背景

- 本市では、災害時の情報伝達機能や避難所機能の強化を進めるとともに、自然災害全般を対象とした「豊田市災害対策推進計画」*3を2016年度に策定するなど、災害対策を着実に推進してきました。今後は、南海トラフ地震や、大規模な土砂災害、浸水被害等の発生が危惧されることから、市の災害対策本部体制を強化するなど、市民の安全や安心の更なる確保をめざしていきます。
- 自然災害による被害を最小限に抑えるためには、「市が市民及び事業者を災害から守る(公助)」だけでなく「自らのことは自らが守る(自助)」と「地域で助け合いお互いを守る(共助)」が欠かせません。そのため、市民一人ひとりの防災意識を高めて食料の備蓄等の災害に備えた行動につなげるとともに、地域の中でお互いに助け合える環境づくりが必要です。
- また、本市には自動車関連の製造工場が多く立地しており、災害時には生産機能低下や業務停止などの社会経済への影響が懸念されるほか、帰宅困難者の発生などによる市民生活への影響も見込まれます。そのため、事業が迅速に復旧・復興できるよう事業者自らが災害対策を講じることや、帰宅困難者の受入れ等についても事業者と市が連携してあらかじめ対策を講じておく必要があります。

用語解説

- ※1 5つの備え：①食料、飲料水の備蓄②家具等の転倒防止対策③周囲の危険箇所の把握④避難勧告等の理解⑤防災訓練への参加
- ※2 5つの取組：①防災訓練の実施②防災セミナーの実施③防災マップの作成④関係団体との連絡体制の構築⑤災害時の役割分担の構築
- ※3 豊田市災害対策推進計画：豊田市地域防災計画の実効性を高め、市の災害対策の更なる充実を図ることを目的として2016年7月に策定した計画

■施策の柱

①市民による災害対策の促進

- 市民の防災意識を行動につなげるため、日頃の備えに必要な情報や地域の災害特性等に合わせた情報を提供するなど、市民の災害対策を促進します。

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|------|--|---------------------------|--|
| 成果指標 | 市の取組が災害に対する備えの行動を起こすきっかけとなった市民の数(4年累計) | — | 3,360人 (2017~2020年度) |
| | 木造住宅の耐震に係る補助制度の利用件数 ①改修等、②診断 | ①88件 ②266件 (2015年度) | ①毎年度85件以上 ②毎年度265件以上 (2017~2020年度) |

②地域による災害対策の促進

- 災害時に地域で助け合える環境をつくるため、自主防災組織の中心となるリーダーを養成するなど、地域主体の防災活動を促進します。

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|------|-----------------|-----------------|----------------------------|
| 成果指標 | 防災リーダー養成講座の修了者数 | 94人 (2016年度) | 毎年度100人以上 (2017~2020年度) |

③事業者による災害対策の促進

- 災害に負けない事業者の体制づくりのため、大学等と連携しながら災害時における事業者の行動マニュアル(BCP含む)等の作成を促進します。

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|------|---------------------------------|-----|-------------------------|
| 成果指標 | 市の取組が災害対策を行うきっかけとなった事業者の数(4年累計) | — | 180事業者 (2017~2020年度) |

④市の災害対策本部体制の強化

- 災害対応や被災者支援の円滑化・迅速化に向け、事業者等と相互に連携しながら帰宅困難者対策や災害時の応援受入体制などの充実を図るとともに、防災情報伝達手段の多角化や避難所機能の強化を図ります。

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|------|-------------------|-----------------------------------|------------------------------------|
| 成果指標 | 事業者と連携して実施した防災訓練数 | 1回 (2016年度) | 2回 (2020年度) |
| | 災害用便槽の整備率(年度末時点) | 39.1% (54か所/138か所) (2015年度) | 72.5% (100か所/138か所) (2020年度) |

■主な実践計画事業

| 柱 | 事業名 | 事業概要 |
|---|--------------------------|--|
| ① | 住宅耐震化促進事業 | 診断・改修に対する補助金の交付や耐震診断員の派遣を行い、旧基準で建設された住宅と耐震診断義務化建築物の耐震化を促進 |
| ② | 自主防災活動支援事業 | 防災リーダーの育成や自主防災訓練のサポートなど、自主防災組織の活動を支援 |
| ③ | 事業者災害時行動マニュアル等作成促進事業 | 大学等と連携した研修会の実施など、災害時に事業者が迅速に復旧・復興するための行動マニュアル(BCP含む)の作成を支援 |
| ④ | 豊田市駅・新豊田駅周辺 帰宅困難者対策事業 | 豊田市駅・新豊田駅周辺の事業者等と連携して帰宅困難者の受入体制を構築し、駅前で発生する帰宅困難者の安全を確保 |
| | 受援体制構築事業 | 事業者と連携した訓練の実施や計画の策定により、災害時における支援物資やボランティア等の迅速な受入体制を構築 |
| | 防災情報通信設備整備事業 | 戸別型の情報伝達手段を整備し、緊急時の避難情報を始めとする防災情報の伝達機能を強化 |



防災訓練



防災マップづくり

■めざす姿

都市の主要な防災機能が整備され、災害による被害が最小限に抑えられるよう備えている。

■まちの状態指標

| 指標名 | 現状値 | めざす方向 |
|--|--|-------|
| 既設重要橋りょうの耐震化率①落橋防止対策、②橋脚補強対策 (年度末時点) | ①77.7% (70橋/90橋) ②63.2% (31橋/49橋) (2015年度) | ↑ |
| 市道のり面等における防災対策が必要な箇所数 (年度末時点) | 126か所 (2015年度) | ↓ |
| 一級河川安永川整備の進捗率 (年度末時点) | 66.7% (2.48km/3.72km) (2015年度) | ↑ |
| 被災時に生活用水として市民1人当たり20リットル供給できる日数 (年度末時点) | 8.6日 (2015年度) | ↑ |

■施策の背景

- 大規模な自然災害の発生により道路施設が寸断することで、物資輸送や救助活動に支障が生じる地域が発生するおそれがあります。
- これまで、災害対策の要となる重要路線を中心に道路の寸断対策を実施してきましたが、未対策の箇所が存在するため、今後も着実に対策を推進していく必要があります。
- 治水対策については、「豊田市総合雨水対策マスタープラン」^{※1}に基づき、集中豪雨などによる浸水被害を軽減するために、河川の改修や雨水流出抑制施設等の整備を進めてきました。
- また、地震により公共下水道雨水施設が被災し排水機能が停止するおそれがあることから、「豊田市下水道総合地震対策計画」を策定しました。計画に基づき、順次施設の耐震対策を行っており、今後も浸水被害の軽減に向けた整備を進めていく必要があります。
- 災害時の生活用水の確保については、東日本大震災で多くの水道施設が被災し、数日間に及ぶ断水が発生したことを受け、災害時における水道水の安定的な供給が重要であることが再認識されました。本市では、市民の生活を維持するため1人当たり20リットルの生活用水を10日間確保することをめざしています。

用語解説

※1 豊田市総合雨水対策マスタープラン：開発に伴う雨水流出量の増加など、諸問題を総合的に捉えて今後の雨水対策の基本的方向性を定めるもの

■施策の柱

①災害に強い道路環境の確保

- 災害時に円滑な物資輸送や救助活動が行えるよう、災害による影響が大きい箇所から優先的に道路の寸断防止対策を実施します。

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|------|---|--|--|
| 成果指標 | 既設重要橋りょうの耐震化率 ①落橋防止対策、②橋脚補強対策 (年度末時点) | ①77.7% (70橋/90橋) ②63.2% (31橋/49橋) (2015年度) | ①100% (90橋/90橋) ②100% (49橋/49橋) (2020年度) |
| | 防災対策が必要な市道のり面等の箇所数 (年度末時点) | 126か所 (2015年度) | 0か所 (2020年度) |
| | 無電柱化整備延長 (年度末時点) | 13km (2015年度) | 16km (2020年度) |

②災害の軽減に向けた治水安全度の向上

- 浸水被害を軽減するため、主要な河川の整備や公共下水道雨水施設・貯留施設の整備、既存施設の耐震補強を実施します。

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|------|---------------------------|---|--|
| 成果指標 | 一級河川安永川整備の進捗率 (年度末時点) | 66.7% (2.48km/3.72km) (2015年度) | 100% (3.72km/3.72km) (2018年度) |
| | 流域貯留施設整備の進捗率 (年度末時点) | 12.9% (7,000m ³ /54,000m ³) (2015年度) | 29% (15,700m ³ /54,000m ³) (2020年度) |
| | 公共下水道雨水施設の耐震化率 (年度末時点) | 3.0% (0.1km/3.3km) (2015年度) | 27% (0.9km/2.7km) (2020年度) |

③災害に備えた水道水の供給体制の整備

- 全市民10日分の生活用水の確保をめざし、主要な配水池や管路の耐震化を進めるとともに、応急給水施設を整備します。

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|------|--|--|--|
| 成果指標 | 配水池の耐震化率 (年度末時点) | 62.8% (114,262m ³ /181,869m ³) (2015年度) | 69% (127,117m ³ /183,000m ³) (2020年度) |
| | 基幹管路(耐震化プランに位置付けた幹線管路12路線)の耐震化率 (年度末時点) | 50.2% (35,350m/70,410m) (2015年度) | 66% (47,012m/70,410m) (2020年度) |
| | 重要給水施設配水管の耐震化率 (年度末時点) | 62.1% (31,210m/50,220m) (2015年度) | 82% (41,540m/50,220m) (2020年度) |

■ 主な実践計画事業

| 柱 | 事業名 | 事業概要 |
|---|-------------------|---|
| ① | 橋りょう耐震対策事業 | 重要路線に架かる橋りょうの橋桁が災害時に落下しないよう落橋防止装置を設置するとともに、橋脚が倒壊しないよう橋脚補強を実施 |
| | 道路のり面防災対策事業 | 大雨等により落石・崩壊等のおそれがある道路のり面の変状について点検を行い、発見された要対策箇所に対して防災対策工事を実施 |
| | 無電柱化事業 | 電線類を地中化することで、災害時における電柱の倒壊による被害を軽減し、避難路の確保及び電力・通信サービス等の安定供給を確保 |
| ② | 一級河川安永川都市基盤河川改修事業 | 中心市街地の浸水被害の防止・軽減のため、一級河川である安永川を拡幅 |
| | 境川・猿渡川流域総合雨水対策事業 | 境川・猿渡川流域における浸水被害を防止・軽減するため、調整池等を整備 |
| ③ | 水道基幹管路耐震化事業 | 災害時に優先的に生活用水を供給するため、重要給水施設である医療機関や主要な配水場等を結ぶ基幹管路の耐震化を推進 |
| | 主要配水場耐震化事業 | 災害時の生活用水を確保するため、緊急時の給水施設としての役割を担う主要な配水場等の耐震化を推進 |
| | 応急給水支援設備設置事業 | 水道施設が災害等により破損して水道水が供給できない場合に備え、県営水道の送水管から直接給水する設備を増設 |



重要橋りょうの耐震補強



給水訓練

■めざす姿

火災や事故等の災害による被害の軽減が図られている。

■まちの状態指標

| 指標名 | 現状値 | めざす方向 |
|--|--------------------|-------|
| 火災発生件数 | 152件 (2015年) | ↓ |
| 高齢者がいる世帯のうち、住宅用火災警報器を設置している割合 【出典：市民意識調査】 | 71.8% (2016年度) | ↑ |
| 消防団員数(4月1日時点) | 2,045人 (2016年度) | → |
| 救命率 | 68.8% (2015年) | → |
| 消防水利の充足率(4月1日時点) | 57.9% (2015年度) | ↑ |

■施策の背景

- 本市における住宅火災の件数は減少しておらず、その中でも高齢者の被害割合が高い傾向にあります。
- これまで、消火用水の確保に向けた消防水利の整備や指令システムの整備等を進めてきましたが、火災による被害を最小限に抑えるためには、消防体制の充実を図るだけでなく、市民や地域が日頃から火災予防に取り組んでいる必要があります。
- 消防団は、地域の消防力の要ですが、少子高齢化や就業形態の変化により、団員は減少傾向にあります。また、装備に関する国の基準の改正に合わせ、市の整備計画を見直す必要があります。
- 消防体制については、高齢化やグローバル化の進展に伴い緊急通報手段の多様化が求められています。また、大規模地震時に必要な消火用水の不足が懸念される地域があるなど、消防体制の更なる充実を図っていく必要があります。
- 救急体制については、超高齢社会の進展に伴う救急需要の増加に対応していく必要があるとともに、救急救命士の処置範囲の拡大により、高度化及び多様化する救急業務にも対応していく必要があります。



耐震性貯水槽



若者を対象とした豊田市消防団一日体験入団

■施策の柱

①火災予防の推進

- 火災予防の意識を行動につなげるため、啓発が届きにくい対象への新たな啓発手段を確立するなど、対象に合わせた効果的な啓発を行います。

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|------|--------------------------------------|-----|--------------------------|
| 成果指標 | 火災予防の啓発を担うリーダーとなった高校生の数 (4年累計) | — | 84人 (2017~2020年度) |
| | 新たに住宅用火災警報器を設置した高齢者がいる世帯数(4年累計、市啓発分) | — | 3,200世帯 (2017~2020年度) |

②消防団の充実強化

- 安全で円滑な消防団活動を行うため、若い人材や退職消防団員等の能力を活用した団員確保策を展開します。また、装備については国の示す基準の改正に基づいて効率的に配備します。

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|------|-------------------------------------|--------------------|----------------------|
| 成果指標 | 新たに採用した機能別消防団員の数 (4年累計、市事業分) | — | 80人 (2017~2020年度) |
| | 配備が完了した消防団の安全確保や情報伝達のための装備品数(年度末時点) | 7/17品目 (2015年度) | 14/17品目 (2020年度) |

③消防体制の充実

- 市民や地域の実情に即した効果的な消防活動を行うため、消防水利と消防車両の両軸により消火用水を確保するとともに、新たな緊急通報手段を確保します。

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|------|---|-----|----------------------------------|
| 成果指標 | 新たに消火用水を確保した区画 ^{※1} 数 ①防火水槽により確保 ②水槽付消防車両等により確保 (4年累計、市整備分) | — | ①28区画 ②600区画 (2017~2020年度) |
| | 日本語が話せない外国人における多言語コールセンターの認知率 【出典：外国人住民意識調査】 | — | 80% (2020年度) |
| | 新たな緊急通報手段の利用登録者数 (4年累計、市啓発分) | — | 400人 (2017~2020年度) |

用語解説

※1 区画：国の基準により、消防活動を行う上で水利施設を設けなければならないとされている範囲

④ 救急体制の充実

●救命の連鎖^{※1}を強化するため、少年期から応急手当を学べる機会の充実を図るとともに、救急車に複数の救急救命士が配備できる体制を構築します。

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|------|---------------------------------|-------------------|-----------------------|
| 成果指標 | 応急手当講習会を開催した小・中学校数 (4年累計) | — | 104校 (2017~2020年度) |
| | 救急隊の出動において救急救命士が複数名で活動 できた割合 | 41.3% (2015年度) | 50% (2020年度) |

■ 主な実践計画事業

| 柱 | 事業名 | 事業概要 |
|---|------------------|--|
| ① | 高校生防火防災リーダー養成事業 | 市内の各高校の生徒の中から火災予防啓発の中心となるリーダーを養成し、活動を支援することで、高校生世代の火災予防に対する意識を効果的に向上 |
| | 高齢者の住宅防火促進事業 | 福祉関係者に火災予防の知識を伝え、高齢者宅への訪問時に火災予防を啓発してもらうことで高齢者の火災による被害を軽減 |
| ② | 機能別消防団員加入促進事業 | 消防団の経験者と新たな担い手である大学生などの加入を促進し、慢性化する消防団員不足に対応 |
| | 消防団装備の充実事業 | 国の装備基準に基づき、優先度等を踏まえて効率的に消防団装備を配備 |
| ③ | 消防水利施設整備事業 | 災害時に不足が懸念される消火用水を確保するため、地域の実情に応じて耐震性貯水槽等を整備 |
| | 消防車両整備事業 | 災害時に不足が懸念される消火用水を確保するため、地域の実情に応じて水槽付消防車両等を配備 |
| | 新たな119番通報手段の構築事業 | 国際化の進展などによる多様な緊急通報手段の需要の高まりに対応するため、音声以外の緊急通報手段を構築 |

| 柱 | 事業名 | 事業概要 |
|---|---------------------|--|
| ④ | 小・中学生に対する応急手当普及促進事業 | 次代を担う小・中学生に応急手当の受講機会を拡大し、少年期から応急手当に慣れ親しむ環境づくりを推進 |
| | 救急救命士養成事業 | 救急車に救急救命士を複数配備できる体制を構築するため、救急救命士を新たに養成 |



住宅用火災警報器取付確認

用語解説

※1 救命の連鎖: 傷病者の命を救い、社会復帰に導くために必要となる一連の行い

■めざす姿

市民一人ひとりが自分の身は自分で守ることを意識して行動し、地域が一体となって自主的な防犯活動を展開している。

■まちの状態指標

| 指標名 | 現状値 | めざす方向 |
|---------------------------------------|------------------|-------|
| 人口1,000人当たりの刑法犯認知件数 【出典:県警本部の公表数値】 | 8.13件 (2015年) | ↓ |
| 住宅対象侵入盗認知件数 【出典:県警本部の公表数値】 | 199件 (2015年) | ↓ |
| 自動車関連窃盗認知件数 【出典:県警本部の公表数値】 | 473件 (2015年) | ↓ |

■施策の背景

- 本市では、地域での自主的なパトロールや子どもの見守り活動の充実を図るとともに、警察等と連携した犯罪の抑止に取り組んでおり、2015年は多くの罪種で認知件数が減少しました。
- しかし、愛知県内での本市の認知件数は依然として上位にあり、住宅対象侵入盗は2位、自動車関連窃盗は3位となっています。
- 住宅対象侵入盗や自動車関連窃盗は、無施錠等の無対策による被害の割合が増えており、自分の財産は自分で守るという意識が大切です。
- また、子どもが被害に遭う不審者事案については増加傾向にあり、夕方の遊戯中や道路上等での被害が多く発生しています。
- こうした犯罪を抑止するためには、パトロールや見守り等の地域が主体となった自主的な防犯活動を継続するとともに、地域の目が届かない場面への防犯対策を進める必要があります。



防犯パトロール

■施策の柱

①地域の防犯力の向上

- 地域の目で犯罪を抑止するため、市民や地域に犯罪情報を提供するとともに、自主防犯活動団体を中心とした地域の自主的な防犯活動を支援します。

| 成果指標 | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|------|-------------------|-----------------|---------------------------|
| | 自主防犯活動団体のリーダーの育成数 | 44人 (2016年度) | 毎年度50人以上 (2017~2020年度) |

②犯罪多発地区への防犯対策の促進

- 犯罪が多く発生する地域の防犯力を強化するため、多発罪種に対する防犯対策を促進します。

| 成果指標 | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|------|-------------------------------------|-----|-----------------------|
| | 犯罪多発地区における防犯カメラ設置箇所数 (4年累計、市補助分) | — | 15か所 (2017~2020年度) |

■主な実践計画事業

| 柱 | 事業名 | 事業概要 |
|---|-------------|--|
| ① | 自主防犯活動支援事業 | 地域防犯リーダーの育成や研修会の開催等、自主防犯活動団体の活動を支援 |
| ② | 防犯カメラ設置促進事業 | 自治区等への防犯カメラの設置費用の補助により、犯罪多発地区を始めとした地域の防犯力を向上 |

■めざす姿

市民一人ひとりが交通マナーを守り、交通安全を意識して行動している。安全な交通環境の下で、市民が安心して道路を利用している。

■まちの状態指標

| 指標名 | 現状値 | めざす方向 |
|---|---|-------|
| 交通事故死傷者数 ①全体、②高齢者、③自転車、④歩行者、⑤6歳～12歳(小学生) 【出典:県警本部の公表数値】 | ①2,392人 ②320人 ③277人 ④165人 ⑤60人 (2015年) | ↓ |

■施策の背景

- 本市では、段階的・体系的な交通安全教育を推進するとともに、国県や警察等と連携した交通安全対策に取り組んでおり、交通事故の発生件数及び死傷者数は、増減を繰り返しながらも大局的には減少傾向にあります。
- 一方で、死者数の減少幅は縮小傾向にあり、特に高齢者については交通事故死者数に占める割合が60%を超えており、高齢者の人口構成比率約21%に対して約3倍となっています。今後、超高齢社会が進展していく中、高齢者が関わる交通事故の増加が懸念されるため、高齢者に対する更なる交通安全対策の充実を図る必要があります。
- 安全で安心して暮らせる社会を実現するためには、交通弱者である歩行者の安全確保が必要不可欠であり、生活道路や幹線道路だけでなく、通学路等での歩行者の交通安全対策を進めていく必要があります。
- また、自転車については、被害者だけでなく加害者になる場合もあることから、それぞれの対策を講じる必要があり、自転車利用者が自動車や歩行者と共存できる通行空間の確保を進める必要があります。



高齢者交通安全防犯世帯訪問事業



生活道路における交通安全対策

■施策の柱

①交通安全啓発の充実

- 交通事故を減らすため、特に重大な事故につながりやすい高齢者の交通安全に重点を置いて交通安全啓発を行うとともに、先進安全自動車の普及促進を図ります。

| 成果指標 | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|------|-------------------------|-----|--------------------------|
| | 交通安全の意識が高まった高齢者の数(市啓発分) | — | 毎年度5,000人以上(2017～2020年度) |

②交通安全環境の整備

- 歩行者や自転車利用者の安全を確保するため、交通事故データ等の様々な情報を活用し、幹線道路や生活道路、通学路等の交通安全対策に一体的に取り組めます。

| 成果指標 | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|------|--------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|
| | 通学路における横断歩道のカラー舗装化の進捗率(年度末時点) | 34.7% (25か所/72か所) (2016年度) | 100% (72か所/72か所) (2018年度) |
| | 交通事故多発地点における交通安全対策の実施箇所数(4年累計) | — | 15か所 (2017～2020年度) |

■主な実践計画事業

| 柱 | 事業名 | 事業概要 |
|---|-------------------|---|
| ① | 高齢者交通安全防犯世帯訪問事業 | 高齢者のいる世帯を訪問し、反射材の配布や交通安全に関する知識を啓発 |
| | 高齢者の先進安全自動車購入促進事業 | 衝突被害軽減ブレーキ等を搭載した先進安全自動車の購入費補助を高齢者に対して行い、高齢ドライバーが当事者となる重大事故を防止 |
| ② | 通学路交通安全対策事業 | 小学生の通学路における横断歩道をカラー舗装化することでドライバーに注意喚起をし、交通事故を削減 |
| | 交通事故多発地点対策事業 | 交通事故データやビッグデータ等の活用により交通事故多発地点や危険箇所を特定し、多発する事故類型に応じた交通事故対策を実施 |
| | 自転車通行空間整備事業 | 歩行者の安全確保、自転車の交通事故削減を図るため、車道に路面標示等で自転車の通行位置を明示する整備を実施 |